

平成 1 4 年度

施政方針

平成 1 4 年 3 月 7 日

糸満市

目 次

は じ め に・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

「風格都市づくり」について・・・・・・・・ 6

「安心都市づくり」について・・・・・・・・ 10

「潤い都市づくり」について・・・・・・・・ 15

「魅力都市づくり」について・・・・・・・・ 17

「活力都市づくり」について・・・・・・・・ 21

「平和都市づくり」について・・・・・・・・ 28

「協働都市づくり」について・・・・・・・・ 29

は じ め に

平成14年第2回糸満市議会の開会にあたり、平成14年度一般会計予算、特別会計予算、その他の諸議案の説明に先立ち、市政運営に関する基本姿勢と所信の一端を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨年は市制施行30周年の記念すべき節目の年にあたり、記念事業を実施し、国・県を始め多くの市民参加のもとに記念式典・祝賀会を盛大に開催してまいりました。

また、その記念すべき年に、北海道網走市と本市の友好都市提携調印式が執り行われたことは、両市の文化・経済等の各分野の発展に資するものと期待を寄せております。

これもひとえに、市民の皆様の市政に対するご支援とご指導の賜物だと考えるところであり、ここに改めて市民の皆様に対し厚く感謝申し上げます。

新年度は、新庁舎がこの3月に完成するため、行政がいささかも停滞することのないようスムーズな移転を行

い、本年５月７日より業務を開始してまいります。

さて、私は市長就任以来「幸せを分かちあえる豊かなまちづくり」の政治理念のもと諸施策の実現に努力してまいりましたが、まだまだ取り組むべき課題が残っておりますので、その実現に向けて全力を投入する決意であります。

昨年は、米国の同時多発テロ、国内においては、ＢＳＥ（牛海綿状脳症）問題等、県内においては、観光産業が大打撃を受け、経済状況が厳しさを増しております。

反面、暗い事ばかりではなくて、本市においては、市道の里親になっていただく「道路の里親制度」がスタートし、素通り観光からの脱却を目指して「糸満市観光協会」が設立されました。また、国営沖縄本島南部土地改良事業（地下ダム）で散水式が開始され、長年の夢でありました「水あり農業」の実現が可能となりました。他には、市内で６番目となる潮平中学校の新設開校や知的障害者授産施設「たまん」がオープンしました。

そのような中、少子・高齢化、地方分権社会等を迎えた今日、そこから派生する様々な行政課題への対応や、市民の生活意識の向上等、行政需要が複雑多岐にわたる

ことが予想されます。そのため、糸満市行政改革大綱に基づき、最小の経費で最大の効果をあげるため、組織・機構及び定数を見直しすることにしました。

まず、主なものを列挙しますと、部については簡素で効率的にするため総務部と企画部を統合し総務企画部、課については納税課が市税等の徴収部門の一元化のため収納対策室へ、市民生活係が市民の複雑多様化するニーズに応えるため市民生活課へ、選挙管理委員会と農業委員会については、総務課へ行政係として、農政課へ農業委員会担当として併任発令するなどして、職員定数を514人から506人へ減じております。また、昨今の厳しい財政事情を考慮して、特別職の給与及び管理職手当の削減を行い、今後の財政運営に対処してまいります。

次に、水道料金の改定についてであります。平成6年1月の改定以来、今日まで据え置かれており、損益計算上では平成9年度以降、毎年赤字が生じております。水道事業は公益事業であり利益追求を目的とするものではありませんが、事業経営にあたっては採算性が確保されなければ、施設の維持管理、安定給水、公共の福祉の増進等が困難であります。従いまして、水道料金の改定に

つきまして、市民の皆様のご理解を頂きたいと思えます。

新年度は沖縄振興計画が策定され、「平和で安らぎと活力のある沖縄県」を創造していくという基本目標を掲げ、民間主導の自立型経済の構築等を目指すという基本方向が示されており、本市も沖縄振興計画の方針を踏まえ、第3次糸満市総合計画に掲げられましたまちづくり構想の実現に向けて推進していく所存であります。その中で主な事業についてご説明申し上げます。

新庁舎完成に伴い、全職員の情報を共有化するため全庁ネットワーク整備を図り、また、戸籍事務についても一部電算化を実施してきましたが、証明発行についてはなされておらず、住民サービスの一環として電算化を導入し、業務の効率化を図ります。

教育環境整備については、平成13年度の実施設計に引き続き兼城中学校校舎の全面改築を行います。

都市基盤整備については、潮崎町における道路・公園等の整備、糸満南地区等において土地区画整理事業を進めてまいります。

観光農園事業は、道路、園内設備工事等のハード部門、執行体制等のソフト部門の充実を図ってまいります。

130万県民平和の光事業については、第3回目の昨年は約50万人の入場者を記録し、年々増えており、低迷する冬場の沖縄観光の誘客増に貢献していることから、今後とも引き続き進めてまいります。

大学等の誘致については、島尻地域振興開発推進協議会と今後とも連携を図りながら、「新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方」に示された、県立芸術大学のデザイン工学分野等の学部設置に伴う移転構想などがあり、その誘致を含め、大学院大学、国公立及び私立大学などの誘致も視野に入れながら、あらゆる角度から取り組んでまいりたいと考えております。

平和の道整備については、国道331号糸満バイパスから、平和創造の森公園を經由して平和祈念公園までの幹線道路として計画しておりますが、その周辺には数多くの慰霊の塔や文化財があり、この地を訪れる利用者及び来訪者が、道路網の整備が不十分なため支障をきたしているのが実情でありますので、今後ともその実現に向けて国・県等へ要請してまいります。

以上、新年度の主要事業について概略を申し述べましたが、次に、第3次糸満市総合計画の7つの都市像に基

づきご説明いたします。

第1に「風格都市づくり」について申し述べます。

学校教育については、心豊かで知・徳・体の調和の取れた幼児児童生徒の育成を図ってまいります。

新年度からスタートする新学習指導要領の完全実施をスムーズに行い、「総合的な学習の時間」の充実や学校評議員制度の導入等、開かれた学校作りを推進するとともに、教職員の指導力の強化を図りつつ、全小中学校に設置された教育用コンピュータを活用し、情報教育の充実を図ります。

また、本市の学力向上推進事業については、新年度から新学力向上対策がスタートすることから、これまでの実績と課題を踏まえ、引き続き、学校、家庭、地域及び行政との連携を密にして取り組んでまいります。

次に、児童生徒の不登校や問題行動等に適切に対応するため、適応指導教室の充実、また、「教育相談員」や「スクールカウンセラー」、「心の教室相談員」等を効果的に

活用しつつ、各学校の生徒指導、教育相談体制の充実・強化を図ります。

学校施設については、兼城中学校の校舎全面改築工事を行います。

また、三和中学校の水泳プール改修事業を行うとともに、幼稚園保健室冷房機設置事業を進め、教育環境の整備を図ってまいります。

学校給食については、児童生徒の健全な心身の発達のために、バランスのとれた食事を提供し、正しい食事のあり方等その望ましい食習慣の形成に努めてまいります。また、新年度はボイラーを買い換えし、食器については年次的に改善を図っていきます。

人材育成については、人材育成基金の増資に努め、その活用により児童・生徒の派遣費補助事業及び奨学金の給貸与事業を行うとともに、「糸満ふるさと塾」及び「読み聞かせ講座」等の能力開発事業の充実に努めてまいります。

生涯学習については、市民の多様な学習ニーズに応えるため、引き続き出前講座や生涯学習ボランティアバンクの整備・充実に努めるとともに、市内外の学習情報の

収集・提供に努めます。また、他部局との連携による生涯学習を積極的に推進します。

社会教育については、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、社会教育関係団体の指導者の育成や青少年交流事業の充実に努めます。

また、青少年センターを拠点として、青少年の健全育成に関する各種事業や、新年度から完全学校週5日制が実施されるため、中央公民館や児童センターとの連携による各種事業や地域における子ども会育成を積極的に推進します。

中央公民館においては、各種講座の充実・拡大を図るとともに、各種サークルの育成に努めます。また、市民の情報処理能力を向上させるため、パソコン講座を実施します。

中央図書館は、本年7月1日に開館5周年を迎えます。記念事業として「特別展 近代の糸満市域を誌した人々」や講演会等を開催し、市民に郷土資料へ関心を深めていただくとともに、各分野の資料を充実させ、図書館サービスの向上に努めてまいります。また、新年度から実施される「総合的な学習の時間」には、学校との連携を密

にし、調べ学習で図書館を有効に利用できるよう取り組んでまいります。

社会体育については、市民の健康、体力の保持・増進を図るため、いつでもどこでも、スポーツに親しみ携わることができるように、各種スポーツ教室、地域巡回スポーツ教室、スポーツレクリエーション大会等を開催し、スポーツの日常化を目指し取り組んでまいります。

また、広く市民に健康づくりの重要性を周知させるとともに、指導者の育成・確保に努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

文化財の保護については、具志川城跡環境整備実施計画を策定し、本格的な保存修理に取り組んでまいります。その他には、大度貝塚ほか発掘調査、民俗文化財記録事業等を実施し、文化財の保護を図ってまいります。文化の振興については、市文化協会等の育成を図りながら、文化祭や各種展示会、発表会等を奨励してまいります。さらに、郷土史の面においては、「村落資料」及び「移民出稼ぎ資料」の調査・編集を進めてまいります。

市民会館の建設については、現在の財政状況からしてかなり厳しい状況にあります。ついては、平成11年9

月に施行された P F I 推進法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に伴い、P F I 事業等の手法を検討してまいります。

第 2 に「安心都市づくり」について申し述べます。

まずはじめに、福祉の充実についてであります。ますます複雑多様化する市民の福祉ニーズに的確に対応するために、利用者本位の地域福祉を推進し、福祉に関する相談や助言指導が受けられる福祉サービスを提供できる体制の整備に努めてまいります。また、社会福祉関係機関、団体及び市民との連携を深めるとともに、ボランティアの発掘・育成に努めてまいります。

低所得者福祉については、生活に困窮する程度に応じ必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、世帯員の自立を助長するため、諸施策や制度の活用、紹介、指導援助等の適切な処置を講じてまいります。

児童福祉については、地域や家庭における環境が著しく変化し、児童のいじめや虐待等が深刻化している中、

家庭児童相談事業を継続して推進し、その問題解決に努めてまいります。

児童館については、本施設が児童の健全育成の拠点施設である事に鑑み、その運営については、事故防止の安全管理に留意しつつ、健康増進と情操豊かな児童育成が図られるよう各事業を実施してまいります。また、当該施設の一部を利用した障害児通園事業を実施いたします。

保育所の運営については、児童の安全確保と健全育成を図るとともに、多様な保育需要に応えるため障害児保育事業等や児童の受け入れ枠の拡大について継続して実施し、新規事業として乳幼児健康支援一時預かり事業を実施いたします。また、座波保育所の建物全体が老朽化しているのと、敷地面積が狭隘なため移転を考えざるをえませんので、移転先を検討して用地を購入してまいります。併せて、川尻保育所の塀亀裂修繕工事を実施いたします。他には、認可外保育園運営助成の拡大を図ってまいります。

母子・父子福祉については、引き続き母子・寡婦福祉資金貸付制度の活用と併せて、母子・父子家庭等への医

療費助成事業を実施することにより、これらの世帯の経済的自立を助成し、生活意欲の高揚を図ってまいります。

身体障害者福祉については、援護施設への入所措置、補装具、日常生活用具の交付、重度心身障害者（児）医療費助成事業等及びデイサービス、ホームヘルパー派遣事業等の在宅福祉サービスの継続を図るとともに、障害者の需要に応じた障害者社会参加促進の充実を図ってまいります。また、障害者生活支援センターを設置し、障害者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

知的障害者福祉については、対象者等の人権擁護に配慮しつつ、その実態把握や相談等に努めるとともに、授産施設等への入所措置及びホームヘルパー派遣事業等の在宅福祉サービスを継続実施してまいります。

老人福祉については、養護老人ホームへの入所措置や在宅要援護高齢者の生活を支援するための配食サービス、外出支援サービス等の事業を継続実施するとともに、地域公民館を活用して実施しているミニデイサービス事業を補助事業に適用し、「地域デイサービス事業」として一層の充実を図ってまいります。また、高齢者を介護している家族等を対象に家族介護教室の拡大を図ってまい

ります。さらに、糸満市土地開発公社事務所跡を改修し、高齢者等の健康づくり施設として整備してまいります。

介護保険については、市民一人ひとりの思いやりによって介護の手が差し伸べられ、高齢者の生活を支えることのできる「介護保険制度」を活かし適正な介護保険事業を展開してまいります。

その中で、市民に対する制度の周知をはかるため、広報啓発事業を継続実施してまいります。また、現行の介護保険料は平成15年4月に改定されることから、その基となる現行「糸満市老人保健福祉計画及び介護保険事業」の改定に鋭意取り組んでまいります。

次に、保健の充実についてであります。市民の健康を支える保健事業として従来から実施しております母子保健事業・予防接種・成人保健・生活習慣病対策・地域生活支援事業等を引き続き実施してまいります。特に、新年度は生活習慣病対策を強化するために、向こう10年間の計画であります「健康いとまん21計画」の目標値達成に向け努力してまいります。

新規事業としては、ホームヘルプ事業・グループホーム事業・歯科保健強化のためのデンタルフェア開催があ

り、そして、健康福祉まつりの中で保健福祉の普及啓発を図ってまいります。なお、本年３月閉鎖予定の救急診療所施設を改修し、保健センター代替施設として利用を図ってまいります。

国民健康保険事業については、高齢者等の増加に伴い、医療費の増加で国保財政は厳しい状況にあります。このようなことから、国民健康保険税収納率向上特別対策事業及び医療費適正化特別対策事業を継続して実施するとともに、４０歳から６４歳までを対象に平成１３年度から実施しているコンピュータ健康診査事業を新年度も引き続き実施し、被保険者の健康状態等を調査し、健康づくりの指針となるアドバイス表を提供し、健康づくりへの認識を向上させることで、健康の保持・増進を図り、医療費の抑制に努めてまいります。

国民年金につきましては、少子高齢化が進展していく中でその果たす役割は重要であることから、国と連携し、今後とも、年金制度の周知徹底に努めてまいります。

消防・防災については、災害は複雑多様化する傾向にあることから、その被害を軽減するため水利の増強及び各地域における防火防災思想の普及啓蒙活動や初期消火

訓練の実施に努めてまいります。また、糸満市地域防災計画の見直しを行うとともに、関係機関との協力体制の強化など災害に対して迅速に対応できるよう万全な体制を確立してまいります。

第3に「潤い都市づくり」について申し上げます。

ゴミ処理については、現在、「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」「粗大ゴミ」「資源ゴミ」の4分別収集を行っておりますが、特に「資源ゴミ」の収集に力を入れ、現在、実施している再生資源ゴミの集団収集体制に門口収集を加えた二本立て収集体制を確立し、ゴミ減量・資源化に努めてまいります。

産業廃棄物の不法投棄については、関係機関と協力して対策を講じるとともに、廃自動車の撤去については、国及び県の補助金を導入して対策を講じてまいります。

また、公害対策についても、環境公害パトロール車によって、市内をパトロールして監視強化を図るとともに、関係部署と連携を取りながら、環境保全に努めてまいり

ます。

し尿処理については、合併処理浄化槽設置者に対して補助金を交付し、市内の公共水域の浄化対策を講じてまいります。

そ族・昆虫の駆除、野犬狩りについては、新年度も引き続き実施してまいります。

交通安全対策については、市民に対する交通ルールの遵守と交通マナーの啓発活動を行うとともに、引き続きチャイルドシートの貸し出しを行い、交通事故防止に努めてまいります。

市民の生活安全につきましては、「糸満市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づき、安全意識の高揚及び自主的な安全活動の推進を図ってまいります。

自然環境の保全・活用については、「糸満市新エネルギービジョン策定報告書」に基づき、観光農園地内に風車が3基完成し、また、新庁舎には太陽光を利用したエネルギー発電施設が完成しておりますので、新エネルギーに対する市民への普及啓蒙等に努めてまいります。

第４に「魅力都市づくり」について申し述べます。

まず、土地利用につきましては、市街化区域における用途地域に即して適切な運用を図るとともに、市街化調整区域の良好な環境の形成を図るため、地区計画制度を運用し、適正な利用に努めてまいります。

都市基盤施設の整備においては、地域の自然、歴史及び特性に配慮し、都市景観の保全、自然とのふれあいの場や親しみのもてる都市施設づくりを進めてまいります。特に公園・緑地については、「緑の基本計画」が策定されておりますので、その計画に沿って整備してまいります。

市街地再開発事業については、中心市街地である公設市場周辺地区において、市場施設の再整備と駐車場の確保、併せてアクセス道路事業の導入により、活性化を図る努力を引き続き行ってまいります。

土地区画整理事業については、糸満南地区において宅地造成工事を継続的に実施していくとともに、武富地区については、組合施行による事業実施に向けて取り組ん

でまいります。また、潮平東地区については、農住組合施行による事業の実現に向けて取り組んでまいります。

公営住宅建設については、引き続き住宅需要の動向に配慮し、その整備手法を検討してまいります。

公園事業につきましては、南浜公園、ロンドン杜公園、山てん毛公園、喜屋武公園、北波平武富公園、山城公園を引き続き整備し、新規事業として、報得川河川公園（仮称）を整備してまいります。その公園内にシルバー人材センターの事務所を設置して、公園の管理及び周辺環境美化に取り組んでまいります。また、その他の公園管理に関しましても、随時、施設の補修や清掃等に努めてまいります。

次に、交通通信ネットワークの整備についてであります。

街路事業につきましては、川尻親田原線の整備を引き続き実施するとともに、新年度よりガタ原線の用地補償等を行い、道路網の整備に努めます。また、現国道331号、国道331号糸満バイパス並びに県道糸満具志頭線（外かく線）、糸満与那原線の早期整備に向けて国及び県へ要請してまいります。

街路事業以外の道路の整備については、新規事業である安田多原線を始め、引き続き地方道改修事業及び緊急地方道整備事業を推進してまいります。また、生活排水路整備としての地方改善施設整備事業を引き続き実施してまいります。未買収道路用地取得事業についても、併せて実施してまいります。

バス交通手段の確保については、交通弱者を守る立場から、南部支線並びに糸満新里線を運行するバス事業者へ助成をするとともに、新庁舎へのバス運行を要請し、市民の足の確保に努めてまいります。

情報通信ネットワークの整備については、新庁舎への移転に伴い、行政の情報化を推進してまいります。また、高速・高品質なギガビットネットワークを整備し、職員間の情報共有化及び事務の効率化に取り組んでまいります。

住民基本台帳ネットワークについては、昨年度に引き続き新年度も、国・県・他市町村における本人確認情報の利用開始ができるように進めてまいります。また、戸籍の電算化についても新年度の稼動に向けて取り組んでまいります。さらに、土・日・祝祭日及び平日の執務時

間外において、住民票の写し等が発行できるように自動交付機を設置して、市民サービスの向上に努めてまいります。

昨年、オープンしたマルチメディアテクノセンターでは、多くのクリエイターが技術を磨き、能力開発に取り組んでいるところであります。また、その後オープンした共同利用センターは、個人や企業等にアニメ等の制作設備の提供を行い、利用者の支援を図り、情報通信技術分野の人材育成、産業の創出等が図られるものと期待しているところであります。そのため、テクノセンターの管理運営を支援することにより、将来の情報通信産業の発展や雇用開発に繋げていきたいと考えております。

次に、上下水道の整備についてであります。上水道事業については、糸満市上水道施設整備基本計画を基に事業を推進し、新年度は潮崎地区やマリノベーション地区、小波蔵地区等の配水管を新設する計画であります。また、摩文仁地区の本市への給水区域編入に伴い、配水池やポンプ場の施設用地を確保する予定であります。

維持管理においては、老朽化した給水管の更新や耐用年数切れの量水器取り替えを行い有収率向上に努めま

す。そして、今後とも業務の効率化、経営の安定化を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。

下水道の整備については、衛生的で快適な市民生活の確保を図るため、潮崎地区、南土地区画整理地区、マリノベーション地区の面整備と終末処理場の消化タンクの整備を実施してまいります。また、普及活動の強化及び水洗化率の向上を図るとともに、財政の健全化に努めてまいります。

第5に「活力都市づくり」について申し述べます。

まず、農業の振興についてであります。

農業を取り巻く環境は、農産物の自由化や産地間競争の激化による価格低迷に加え、農業従事者の高齢化と担い手の減少などにより、その構造は大きく変化しております。

このような環境の変化に対応し、将来を展望した農業の健全な発展を図るために、生産基盤整備や農業生産施設等の農業関連施策を一体的に推進し、地域特性を生かした収益性の高い農業振興に取り組んでまいります。

さとうきびについては、生産性向上に向けてハーベスター収穫機利用や集中脱葉施設利用、及び側枝苗購入等に対し補助金を新設し、経営規模の拡大や法人組織等により生産拡大を図ってまいります。

園芸作物については、県の農林水産振興アクションプログラムにおいて定められたゴーヤー、レタス、輪ギク等の品目を始め、指定野菜や重要野菜品目を重点的に、県・農業関係機関及び生産農家等との連携を密にし、「定時・定量・定質」の出荷体制を築き拠点産地形成を図ってまいります。また、「地産・地消」の拡大に向けファーマーズマーケット事業に対して支援をしてまいります。

畜産については、昨年のBSE（牛海綿状脳症）問題に対して、国の高い水準の検査体制のシステムが確立されましたので、落ち込んだ牛肉の価格安定対策を推進するとともに、生産性や肉質の向上、低コスト粗飼料生産のための助成及び経営規模に合った機械化を推進します。また、将来にわたって足腰の強い産地形成を築くため、優良繁殖牛や優良繁殖豚の導入に対して補助金を強化し、畜産環境整備に取り組んでまいります。

農業の担い手については、認定農業者の支援・育成に

努めつつ、開発青年隊や農業大学校への進学促進や各種農業関係制度資金の活用を図り、新規及び中途就農者の支援をしてまいります。

なお、新規事業として、北波平ベジタ房組合に対して野菜生産施設の整備を、また、沖縄県花卉園芸組合に対しては、防風対策として平張施設を整備してまいります。

観光農園事業は、農業の生産活動、農産品及び農業環境を観光・連携・交流の対象として成立する複合産業として先導的に展開するものであります。

新年度は、アクセス道路、園内管理道路、フルーツ加工施設、園内設備工事を実施するとともに、引き続き運営プログラムの策定、計画内容の見直し、農家や市民とのコンセンサスづくりに努めてまいります。

沖縄県農業研究センターについては、農業技術の拠点としての研究施設等ができることにより、地域が農業先進地として発展することが期待されますので、積極的に支援してまいります。

農業基盤整備のは場整備については、団体営事業で米須西地区、県営事業で喜屋武地区、米須東地区を継続して整備してまいります。また、畑地かんがい整備につい

ては、団体営で伊原地区を継続して整備し、新規で名城地区を整備してまいります。

農道整備については、県営事業で潮平地区を継続して整備するとともに、新規で照屋地区の農道環境整備に着手してまいります。また、ふるさと農道整備事業で束里地区、伊原地区を継続して整備してまいります。

農地環境の整備については、県営水質保全対策整備事業により農地の耕土流出防止を行うため、継続して米須・真壁地区、北波平地区の整備を行ってまいります。また、土地改良施設の沈砂池等については、土砂流出防止管理事業により浚渫を行ってまいります。排水路については、土地改良区施設維持管理デー等により啓蒙・普及してまいります。

さらに、三和地域における大雨時の湛水解消のため、国・県・市による排水特別調査を継続して行ってまいります。

国営地下ダム事業については、米須地下ダム堤体工事と幹線のパイプライン工事を継続して整備するほか、新規に山城・米須幹線排水路整備に着手する事となっております。また、国営農業用水については、新年度で11

Oh a の農地に供給される事になっております。

農村環境整備については、快適で活力あるむらづくりを目指し、農村総合整備統合補助事業の糸満南部地区、糸満北部地区においては、集落道、排水路、公園、農村管理施設等の整備を継続して行っております。また、集落地域整備統合補助事業の与座地区、糸満西部地区では、集落道、排水路、公園等の整備を継続して行っております。

さらに、地下水及び公共水域の汚濁防止並びに悪臭対策のため、農業集落排水整備事業の導入を推進してまいります。

次に、水産業の振興についてであります。

本市が目指している「作り育てる漁業」、「資源管理型漁業」の啓発事業として「南部豊かな海づくり大会」や「並型魚礁設置事業」等を実施し、また、養殖場造成事業を継続実施することにより、糸満市の魚介藻類養殖漁業の振興を図ってまいります。

他には、これまで、「トビウオ漁具漁法」の開発研究を行ってまいりましたが、新年度は、大型漁具であります「屋久島式トビロープ漁法」を導入し、トビウオ漁試

験操業を実施してまいります。

漁港整備については、喜屋武漁港の早期整備や南地区漁港における静穏度向上と漁船係留施設の早期実現のため、鋭意努力してまいります。本市の新たな水産業振興と地域産業経済の拠点化を目指しております「ふれあい漁港漁村整備事業」については、フィッシャリーナやふれあいビーチの整備、さらには造船団地やマリノベーション関連用地の埋立事業も新年度中に完了することになっており、平成15年度の供用開始に向けて努めてまいります。

海洋深層水事業については、国において沖縄における海洋深層水の総合利用に関する調査が行われているところであり、今後とも情報収集に努め、海洋深層水利用施設の誘致に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

多くの中小零細企業で構成される本市の商工業は、景気の低迷により、雇用情勢と併せ、その経営は厳しい状況にあります。

商工業振興による地域経済の活性化は、緊急かつ効果的に取り組むべき重要な課題であることから、引き続き

「糸満市小口資金融資保証制度」や「糸満市商工業振興補助金」により中小企業の経営基盤の強化と体質改善を進めていくとともに、国や県の「企業資金融資制度」など公的資金の積極的活用について支援してまいります。また、「糸満市地場産業振興推進協議会」に対し助成を行い地場産業の振興に取り組んでまいります。

さらに、厳しい雇用情勢に対応するため、「緊急地域雇用創出事業」を実施いたします。高齢者の就業促進につきましても、シルバー人材センターの拠点である施設の建設と助成を行い、会員の就業機会と福祉の増進を図り、活力ある地域づくりを支援してまいります。

企業誘致については、雇用拡大と地域経済の活性化を図る観点から、関係機関と連携をしながら本市の工業団地等をホームページなどで国内外に紹介し、引き続き優良企業の誘致に積極的に努めてまいります。

次に観光の振興について申し上げます。

多様化する観光ニーズに対応する観点から、県や糸満市観光協会との連携により誘客運動を積極的に進めてまいります。また、ボランティアガイドの育成と組織強化を図り、その組織力を生かして、長年の課題であります

素通り型観光からの脱却を図ってまいります。

さらに、新しい糸満市のイメージとして定着してきまして130万県民「平和の光」事業を継続して開催してまいります。

第6に「平和都市づくり」について申し述べます。

先の大戦における沖縄戦終焉の地となった本市の平和祈念公園は、毎年参拝者や修学旅行生が多数訪れ、戦没者の慰霊と「平和教育の場」としての役割を担っています。それゆえに、今後とも平和週間事業など「平和都市宣言のまち」にふさわしい事業を展開してまいります。

国際交流については、糸満市海外移住者子弟研修生受入事業及び外国青年招致事業を継続し、在住外国人にも住み易い地域づくりを推進しながら、地域の国際化を推進してまいります。

国内交流については、北海道網走市及び宮崎県都農町と経済交流や青少年ホームステイなどの文化交流を図り、相互の発展と住民福祉の向上に努めてまいります。

最後に「協働都市づくり」について申し述べます。

21世紀を迎えた我が国は、情報化社会、少子高齢化社会の進展等、色々な分野において社会状況が変化してきております。このような中、「個性豊かな活力あるまちづくり」を推進していくには、市民、地域の自治会、ボランティア団体、NPO（民間非営利団体）等、行政が互いに役割を分担し、パートナーシップを組んで諸課題に対応していく事が望まれます。そのためには、市民が主体的に地域のことを考え、積極的に参加ができる条件整備を行政において推進することが必要であります。

その一つとして、まず行政の文化化を目指す必要があります。その中で、情報化や国際化及び地方分権に対応するため、職員の意識改革が必要不可欠なことから、職員研修の充実を図ってまいります。

広報・広聴活動については、マスメディアの活用を行うとともに、ホームページの活用等の充実強化に努めてまいります。また、情報公開制度の導入に向けた庁舎移転に伴う文書整理事業等を積極的に進めてまいります。

その二つ目に、男女共同参画行政の推進があります。

女性が主体的に社会のあらゆる分野へ進出し、その個性を伸ばしていくためには、男女平等意識の確立、職場や政策決定の場での積極的な登用など、女性の地位向上を推進していく施策が必要であります。

本市としても男女共同参画社会づくりに取り組んでいくための骨組みとなる基本計画（いちまんV I V Oプラン）に基づき、男女共同参画講座の開催、V I V Oフェスタの開催等で女性問題の解決に取り組んでまいります。

新年度の予算編成にあたりましては、歳入については、長期化する経済不況のあおりで、市税等の自主財源の伸びは、期待できない状況にあります。

従いまして、市税の確保のため、課税客体の的確な捕捉と収納率の向上に努めてまいります。歳出については、特別会計も含め、経常経費の節減を図りながら、限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。国の地方財政計画等を考慮しつつ予算編成した結果、一般会計においては、

2 1 7 億 3 , 8 4 8 万円で、対前年度伸び率 1 6 . 5 %

減、介護保険、国民健康保険などの特別会計は、

1 3 8 億 4 , 0 2 8 万円で、対前年度伸び率 2 . 7 % 減
水道事業会計においては、

1 9 億 4 , 3 6 6 万円で、対前年度伸び率 4 . 6 % 減
総計において

3 7 5 億 2 , 2 4 2 万円で、対前年度伸び率 1 1 . 3 %
減となっております。

私は、本市の基本理念である「ひかりとみどりといの
りのまち」を基調に、「^{うみさち}海幸・^{おかさち}陸幸の^ま史都^ち糸満市^{いとまん}」を目指して、市政運営に全力を傾注する所存であります。

終わりに、市民の皆様を始め議員各位のご理解とご支援を心よりお願い申し上げ、新年度の施政方針といたします。